

○ 各グループからの主な意見

<就学前教育の充実について>

○幼小接続・幼小連携についてはどの市町村も積極的に取り組んでいる。ある自治体では小学校長が幼稚園長を兼ねており、連携が比較的容易で、いろいろな実践を進めることができている。小学校長のOBを幼稚園長に配属していく計画を進めているところもある。また具体的には、小学1年生・5年生と幼稚園児との交流を行ったり、幼稚園に小学校の教員を講師として招いて研修会等を開催するなどの取組が行われている。

○幼稚園で数字やアルファベットを扱うことにより、小学校や中学校での学力向上につなげていこうとする取組も紹介された。

○幼稚園と小学校の接続だけでなく、幼稚園と保育所（園）・認定こども園との連携や、公立と私立との連携の必要性がある。この状況を念頭において、幼小接続の目的やねらいを考えていくべき。

○就学前教育でバイオリン、体操教室、外国語教育及び体力づくりなど特色のある取組を進めている幼稚園・保育所もある。

○家庭環境や保護者の生活実態などが、子どもの成長に大きく影響していることが課題として出された。

○公立の幼稚園等において、特別な支援が必要な子どもたちの割合が高まっており、この子どもたちに関わる教員の業務が増えている。

○就学前教育という枠の中で保育所と幼稚園が足並みをそろえていく必要がある。しかし、市町村によっては、所管が同じ場合もあれば、福祉部と教育委員会のように分かれている場合もあり、連携が難しいところもある。このため教育委員会が一括して保育所と幼稚園を所管するように変更したところもある。

○保護者や家庭の生活実態の影響が大きいという課題もあるが、幼稚園・保育所として、保護者の影響力を上回るような教育力をもつことが重要であり、教育実践を通して保護者の考え方を変えていくことができないかという意見があった。

○特別支援教育の体制づくり、熱意ある教員の育成も必要である。保護者が幼い段階で子どもの障害を認知することは難しいが、保育所や幼稚園が特別な支援が必要かどうかを見立てる力をつけていけば、早い時期から支援することができる。

○自治体は公立の幼稚園や保育所に注目してしまうが、私立の優れた取組を取り入れる姿勢も必要である。

○家庭との連携は大切であるが、最近共働き家庭が多くなり、時間的に保護者と連携することが難しくなっている。就学前教育であっても、家庭訪問をするなどの対策も必要と考える。

○個々の子どもに応じた指導をするためにも、先生方が子どもについての情報共有をすることが重要である。

○「幼稚園では子どもたちは遊んでいるだけだ。」という見方をされる場合が多いと聞くが、本日の講演で「遊びの中に気付きが必ずある。」ということが理解できた。

○運動に関しては、サッカースクールなどのように外部人材を利用しているという実例

もある。

○幼稚園・保育所では年長児は「何でもできる」と捉えられているが、小学校へ入ると「何にもできない1年生」とみなされている現状がある。幼小連携をさらに進めて、小学校の先生方が「いろんなことができる1年生」という認識に変えていくことが必要である。

○幼稚園の先生方を見ていると、記録や書類作成に多くの時間をとられ非常に忙しくされている。子どもと向き合う時間を確保するためにも、事務的な負担を軽減していくべきという意見が出された。

○素晴らしい就学前教育をやっているという評判が立てば、若い夫婦がその園・所のある自治体を居住地に選ぶことも考えられる。就学前教育の充実と「まちおこし」は連携できるという意見が出された。

○最近、保育所や幼稚園が知育偏重になっている傾向がみられるが、やはり非認知能力、例えば忍耐力、社会性及びコミュニケーション能力などを小さいうちから育てていくことが就学前教育の役割であるという意見が多くあった。

○保育所、幼稚園、認定こども園の所管が、市町村によって異なるので、就学前教育の充実のためには、それぞれの連携が重要である。10年間かけて幼保一体化計画を推進し、特に保育士と幼稚園教諭の交流を活発に行い連携をはかってきた事例もある。

○就学前教育の充実のためには、保育士や幼稚園教諭の資質向上が重要である。

○保護者との関わりをより重視して、保護者の思いを理解しながら教育・保育を進めていくことが大事である。

○就学前教育では、環境を中心とした教育・保育がなされるが、子どもにとっては先生そのものが環境となるため、教員の採用・研修にも力を入れていきたい。

○認定こども園になって、内閣府、文部科学省、そして厚生労働省から多くの調査依頼があり、事務的に煩雑になってきた。このため研修に行くにも時間的に難しくなっている。また幼稚園関係の研修と保育園関係の研修があるため、勤務時間の課題もある。

○小規模の自治体としては、人口が減少していく現状において、子育て支援策が行政上の課題となっている。

○少子化が進行し、幼稚園や保育所の統合の話がでてきているが、通園上統合することも困難となっている。

○月1回、保育所と小学校の教員の合同によるリーフレット作成等、保幼小での共通した取組を教育委員会がリーダーシップを発揮しながら行っている自治体もある。

○幼児児童の人数が少ない自治体では、餅つき大会、体験入学、水泳大会、交流会、英語の勉強、運動会などの行事による保・幼・小の連携をしている取組や、職場体験で中学生が保育所に行く交流の取組などがある。このほか、小学校の教員が、保育所に何回か出向いて、園児たちの様子を見るという取組や特別支援教育についても小学校と保育所で合同研修を行っている自治体もある。

○少子化が進む中、保育所や小学校だけで教育するのではなく、地域全体で子どもを育てる取組が必要である。運動会を合同で開催するなど、様々な工夫を凝らして地域全体で子どもを育てていかねばならない。

○少子化が進み、さらに子どもの人数が減った時に保育士が雇えないのではという懸念

もある。

<総括>

○子ども一人一人の成長の観点から、幼小中の連携が非常に重要であるが、まだ異校種間の教員の意識に壁があるのではないかと感じている。義務教育学校をつくって、小・中連携をさらに強固にしていくという意見もあったので、県教育委員会としては教育課程編制などの面で支援をしていきたい。

○幼稚園の教員も非常に忙しい。特に事務的な作業が非常に多い。事務を効率化するために、県立学校に統合型の校務支援システムを来年度導入する予定である。成績処理、出欠管理、指導要録等の電子化し、さらには保健室の管理等々の総合したシステムである。市町村とも連携して、このシステムへの理解を深めていただき、一緒に使っていくことができると考えている。

○奈良県の子どもたちの教育については、就学前教育の段階から考えるべきであるということによって事業をはじめたが、その中で非認知能力を上げるということが重要な項目となったところ。

○非認知能力を上げるため、教育の質を上げていこうとしているが、その理論や実践を県内の多くの幼稚園・保育所・認定子ども園で実地検証し、その成果を広めていきたい。このためにも多くの園所が検証に参加して欲しい。

○就学前教育の現場の教育実践を「見える化」して保護者に示し、各園・所の教育方針を理解してもらうようにすべきである。

○子どもの見立てを複数の教員が「共通ノート」に記入して共有化すれば、複数の教員の目で、個人の教育課題をピックアップすることができる。現場の教員のために、このような情報の共有化ができる共通フォーマットをつくっていきたい。

○公立・私立あるいは幼稚園・保育所の教員交流については、経営者の意識が随分違うので簡単にはいかないが、共通の教育内容をつくるという目標やミッションがあれば、有意義な交流ができるのではないかと考える。